

## 第2期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」

(次期総合振興計画の重点戦略が、総合戦略を兼ねるため、関連する次期総合振興計画(素案)のたたき台の抜粋となっております。)

## さいたま市次期総合振興計画目次(案)

### 第1部 新たな都市づくりに向けて

#### 第1章 都市づくりの目標

- 第1節 計画策定の目的
- 第2節 さいたま市のこれまでの歩み
- 第3節 将来都市像
- 第4節 都市づくりの基本理念

#### 第2章 人口と財政の状況

- 第1節 人口の現状分析
- 第2節 目指すべき将来の方向と人口の将来展望
- 第3節 財政状況

#### 第3章 将来都市構造

- 第1節 将来都市構造の基本的な考え方
- 第2節 将来都市構造を構成する要素
- 第3節 土地利用の基本方針

### 第2部 計画の構成と推進

#### 第1章 計画体系

- 第1節 策定の基本的な視点
- 第2節 計画の構造と期間
- 第3節 各部の構成
- 第4節 計画の進行管理

#### 第2章 さいたま市の魅力と取り組むべき課題

- 第1節 後期基本計画における主な状況
- 第2節 さいたま市の魅力
- 第3節 さいたま市を取り巻く環境変化への対応
- 第4節 持続可能な開発目標（SDGs）を意識した施策の推進

#### 第3章 重点戦略

- 第1節 重点戦略の基本的な考え方
- 第2節 まち・ひと・しごと創生との関係
- 重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
- 重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

### 第3部 各分野の政策と施策

各分野の政策と施策の見方

計画における各分野の政策と施策の位置付け

#### 第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第1節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

第2節 人権尊重社会の実現

第3節 多文化共生社会の実現等

#### 第2章 環境

第1節 地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

第4節 環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

#### 第3章 健康・スポーツ

第1節 主体的な健康づくりの推進

第2節 スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

#### 第4章 教育

第1節 人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

#### 第5章 生活安全

第1節 安全・安心に暮らせる生活環境の形成

#### 第6章 福祉

第1節 誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現

第2節 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現

第3節 安心して暮らせる地域医療体制の実現

#### 第7章 子ども・子育て

第1節 子ども・子育てを支える都市の実現

#### 第8章 文化

第1節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

#### 第9章 都市インフラ

第1節 人を呼び込み交流を促す都市インフラ

第2節 質の高い生活空間を提供する都市インフラ

#### 第10章 防災・消防

第1節 災害に強い都市の構築

#### 第11章 経済・産業

第1節 新たな産業の創出と地域産業の振興

第2節 観光の振興とMICEの推進

第3節 都市農業の振興

## 第4部 各区の特性と将来像

西区

北区

大宮区

見沼区

中央区

桜区

浦和区

南区

緑区

岩槻区

## 第5部 質の高い都市経営の実現

### 第1章 市民協働・公民連携

第1節 多様な主体とともに進めるまちづくり

### 第2章 高品質経営市役所

第1節 市民に信頼される開かれた市政運営

第2節 健全財政の維持

第3節 市政を支える職員の育成と働く環境の整備

第4節 データやICTを利活用した行政運営

第5節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現

第6節 さいたま市の特長を生かした都市イメージの向上

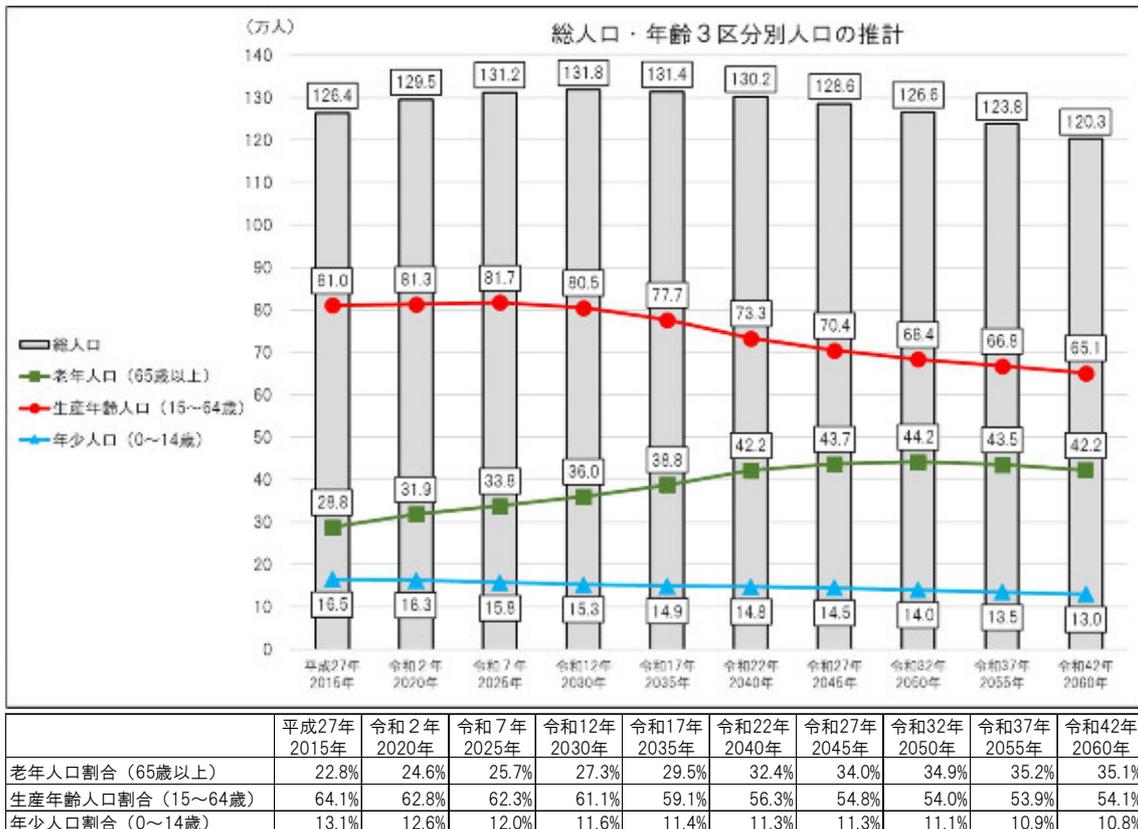
## 第2節 目指すべき将来の方向と人口の将来展望

### 目指すべき将来の方向と人口の将来展望とは

本市の将来人口について推計・分析するとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」を勘案しつつ、本市における人口ビジョンとして、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示します。

#### (1) 将来推計人口

本市の令和42（2060）年までの将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の仮定値に準拠した推計（以下「社人研準拠推計」という。）を行いました。



※四捨五入の関係で、構成比の合計が100%にならない場合がある。

※社人研の仮定値は令和27(2045)年までしか設定されていないため、それ以降は令和27(2045)年の仮定値が一定に維持されるものとしています。

#### (2) 将来推計人口の分析

現在、国全体の総人口が減少に転じている中、本市においては令和12（2030）年頃までは人口が増加しますが、その後減少に転じ、令和42（2060）年には120.3万まで減少する

見通しです。また、年齢別では、年少人口は令和 42（2060）年まで減り続け、生産年齢人口は令和 7（2025）年頃までは緩やかに増加しますが、その後減少に転じ、令和 42（2060）年まで減少します。老年人口については、令和 32（2050）年まで加速度的に増加を続け、その結果、令和 42（2060）年には老年人口の割合は、35.1%になると推計されています。

社会を支える様々な領域で、労働力の不足が顕在化してきている中、生産年齢人口の減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は更なる人口減少を招き、労働力の不足や、負のスパイラルに陥ることから、生産年齢人口の減少を緩やかにするとともに、これまで働く意思や能力がありながらも就労していなかった女性や、高齢者、障害者の社会参加を促進していくことが求められています。

また、老年人口は、全国平均を上回る速度で増加する見込みで、扶助費を中心とした義務的経費の増大などといった問題を深刻化させるおそれがあります。老年人口の増加については、不可避であることから、高齢者が意欲や熱意をもって活躍できるよう多様な形態による就業機会を促進することや、介護が必要となった場合においても人生の最後まで住み慣れた地域で暮らせるよう、包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供をすることなどが求められています。

これらの人口構造の変化に伴う課題解決などに当たっては、AI や自動運転などの先進技術を取り入れ、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高め、経済発展と社会的課題の解決の両立を図っていく必要があります。

### （3）目指すべき将来の方向

以上のことから、年少人口と生産年齢人口の増加による「人口の自然増」に関する施策と、若い世代の人口流入と定住化による「人口の社会増」を促す施策を進めることによって、「本市全体の人口を維持すること」が重要となります。

これに加え、生産年齢人口の減少や、急速な老年人口の増加に対応する施策、さらには、本市の強みを生かして「まち」の魅力を高めていく施策を組み合わせ、本市独自の地方創生として具体化し、「人口減少・超高齢時代に適応した将来にわたって活力ある都市」の実現を目指します。

### （4）人口の将来展望

「（3）目指すべき将来の方向」について、本市の人口の将来を展望（展望人口）します。展望人口は、出生率と移動率に一定の仮定値を与えて得られた結果であり、これらの人口変動要因と関連する社会経済要因は多岐にわたることから、本市が実施する政策だけでこの展望人口を実現できるわけではない点に留意する必要があります。

## <展望人口の仮定値の考え方>

### ◇出生率

国の長期ビジョンでは国民希望出生率を根拠に令和12(2030)年に1.8程度まで、令和22(2040)年に人口置換水準である2.07程度まで上昇させることを想定しています。一方、現行のさいたま市人口ビジョンでは令和17(2035)年に1.6まで上昇し、以降は一定であるという仮定値を設定しています。

本市の現状値と国の長期ビジョンを考慮した上で、現行の令和17(2035)年に1.6まで上昇し、さらに長期的な人口維持のため、令和42(2060)年に国民希望出生率1.8まで上昇するという仮定値を設定することとしました。

### ◇純移動率

国の長期ビジョンにおいて、本市を含めた東京圏への一極集中是正という考え方を位置付けていることを勘案し、社人研と同じ仮定値としました。(人口移動(転入・転出)については、直近の傾向を維持することとし、転入数は日本全体の人口の減少を加味)

### ◇その他

生残率、出生性比は、社人研の仮定値に準拠しており、基準人口は平成27年国勢調査人口としました。

## <展望人口と社人研準拠推計の比較>

### ○総人口

本市の展望人口においては、総人口は緩やかに増加を続け、令和17(2035)年頃に人口のピークを迎えた後、緩やかに減少を始めます。

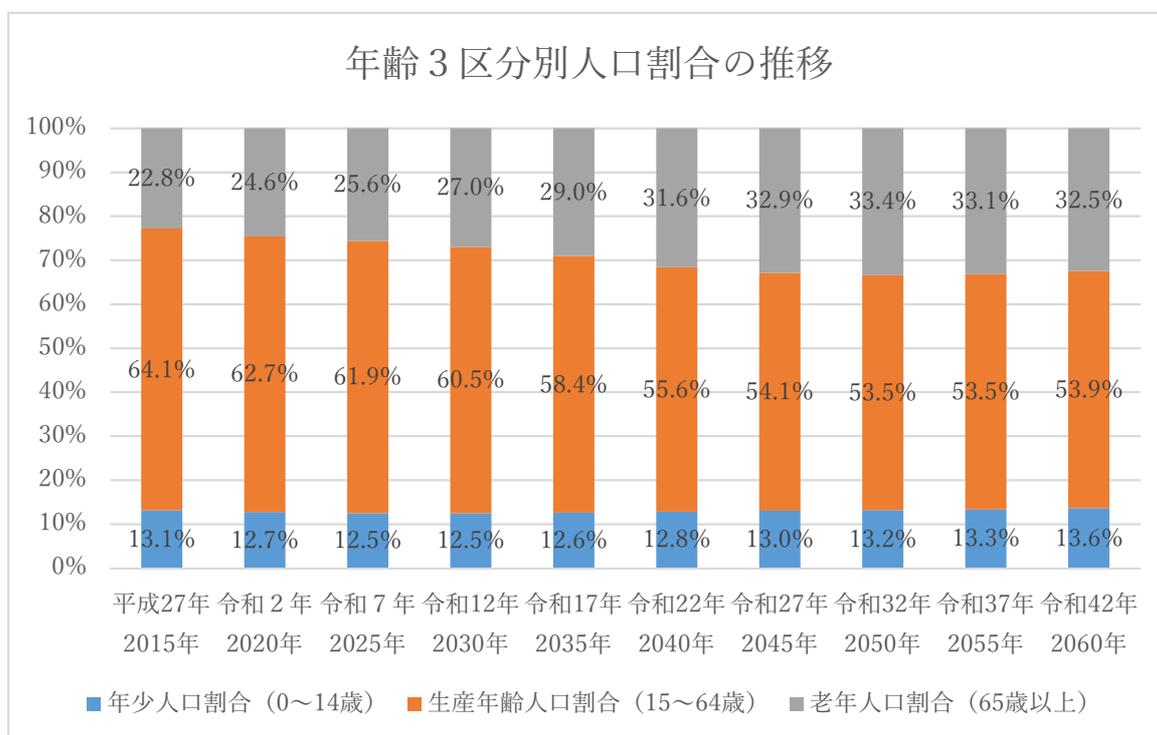
社人研準拠推計の人口と比べると、令和7(2025)年時点で約0.7万人増、令和17(2035)年時点で約2.1万人増、令和27(2045)年時点で約4.3万人増となり、令和42(2060)年時点では9.6万人多くなっています。



### ○年齢3区分別人口の割合

展望人口における年齢3区分別人口割合の推移を見ると、年少人口の割合は令和42(2060)年までおおむね横ばいに推移し、生産年齢人口は令和27(2045)年まで減少した後は、おおむね横ばいに推移します。また、老年人口の割合は、令和32(2050)年頃まで増加を続け、33.4%でピークとなります。

社人研準拠推計の年齢3区分別人口の割合と比較すると、展望人口においては、年少人口の割合の維持や、老年人口割合の増加を緩やかにすることなどにより、適正な人口構造が維持されるものとなっています。



## 第3章 重点戦略

### 第1節 重点戦略の基本的な考え方

#### (1) 目的

重点戦略では、今後の財政状況が厳しくなる中、限りある経営資源を選択と集中の視点で、本市が目指す「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に効率的かつ大きく貢献していく事業を重点化し、最小の資源で最大の効果をあげていくことを目的としています。

#### (2) 位置付け

重点戦略は、将来都市像の実現に向け貢献度の高い事業を重点的に取り組むべき事業として位置付けるための前提となるものであり、第3部「各分野の政策と施策」の枠組みにかかわらず、事業の重点化を図るものです。

#### (3) 方向性

重点戦略の方向性として、これまでの都市づくりで育まれた強みや優位性である「魅力」を最大限に活用していくことで、市民がしあわせを実感し、市民や企業から選ばれ、更なる成長・発展につなげていく必要があります。

一方で、本市を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来も持続可能な都市として、成長・発展し続けるためには、直面する「課題」に迅速に対応し、まちづくりの土台をしっかりと築いていく必要があります。また、本市の魅力を最大限に活用し、課題に対応することは、将来予想される本市の人口減少の克服や地方創生に資すると考えられます。

そのため、より多くの市民が「住みやすい」、「住み続けたい」と感じることができるよう、2つの将来都市像の実現に向けて、魅力を生かして、課題に対応し、持続可能な都市として成長・発展します。

#### (4) 構成

##### ① 重点戦略

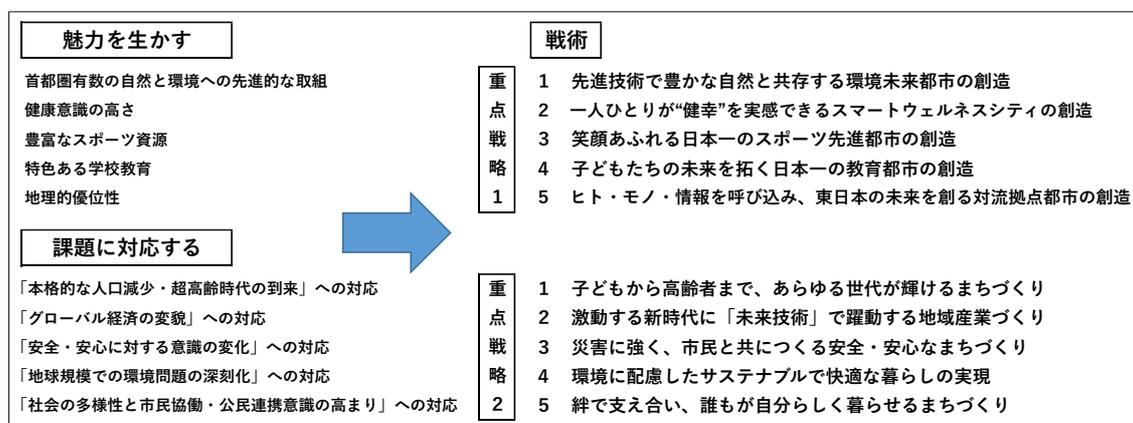
これまで育んできた「魅力」を生かす『「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略』と、直面する「課題」に対応する『未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略』の2つの重点戦略を設定します。

## 重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

## 重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略

### ② 戦術

2つの重点戦略を実現するために、分野横断的に「魅力」を生かし、「課題」に対応する10の戦術を設定します。また、各戦術に取り組む際には、「SDGs達成に向けた取組の推進」と「Society5.0の実現」を、重点戦略を効果的に推進するための2つの視点として、併せて取り組むこととします。



## 第2節 まち・ひと・しごと創生との関係

### (1) これまでの地方創生に関する取組

国では、平成26(2014)年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」の策定を行い、「令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持する」という将来像に向け、まち・ひと・しごと創生の取組を開始しました。

本市においては、国のまち・ひと・しごと創生の取組を踏まえて、平成27(2015)年11月、「さいたま市人口ビジョン」による令和42(2060)年までの超長期的な人口の将来展望等を行うとともに、平成27(2015)年度に「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、東京圏に位置し、東日本の交通結節点である本市ならではの地方創生の形を盛り込むことで、本市のみならず、東日本、日本全体のまち・ひと・しごと創生に寄与することを目指す、本市独自の地方創生として様々な取組を進めてきました。

### (2) 地方創生に関する本市の考え方

第1部第2章第2節「目指すべき将来の方向と人口の将来展望」における目指すべき将来の方向の具体化を図り、展望人口に少しでも近づけていくことが重要と考えます。目指すべき将来の方向の具体化を図る上での、地方創生に関する本市の基本的な考え方を次のとおり定めます。

#### ① 「住みやすさ」の向上による人口維持

東京圏に位置する本市においては、進学、結婚、就職や住宅購入といった大きなライフイベントを契機として移り住む若い世代が多いことから、こうした若い世代に、安心して子どもを産み、育て、教育を受けさせるのにふさわしい都市として選択されることが必要となります。

このため、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整い、きめ細かで質の高い教育が受けられるといった、次代を担う子ども・若者を育成する施策を推進することで、「人口の自然増」はもとより、「人口の社会増」の維持にもつながり、本市全体の人口を維持していくことができると考えられます。

また、生活の場として本市を選択した市民が、「住み続けたい」と感じられるよう、都市としての利便性をさらに高め、災害に強く、安心して暮らすことができるまちづくりや、先進的な環境への取組を推進しつつ、豊かな自然が身近にあり、本市ならではの、「住みやすさ」を一層向上させることが必要です。また、互いが持つ文化や価値観を尊重することで、誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会を実現し、地域コミュニティとのつながりや市民活動などを通じて、本市に誇りと愛着を持ってもらえる施策を推進する必要がある

ります。

これらの施策の効果により、年少人口や生産年齢人口、本市に愛着のある人口が増加し、本市全体の総人口と適正な人口構造の維持につながると考えられます。

## ② 魅力を生かした地域経済の活性化

本市の人口構造においては、団塊ジュニア世代が団塊世代よりも多いことが特徴で、今後は急速かつ大規模な高齢化が進むことが予測され、生産年齢人口の減少による企業の人手不足や地域経済の縮小、地域社会の担い手の減少への対応が不可欠となります。

このため、新規分野への参入などを積極的に行おうとする企業への支援や、海外での販路開拓、創業（起業）といった新たな活動を展開しようとする市内の中小企業を、国・県や金融機関と連携して支援していく施策や、本市が交通結節点に位置する優位性を生かして、東京都心部などから移転しようとする企業を戦略的に誘致する施策を推進する必要があります。また、高齢者や子育て世代の女性など、全ての世代が活躍できるよう、健康寿命に着目した施策の推進や、フレックス勤務やテレワークなどの柔軟な働き方の普及や、ニーズに応じた就労支援の充実など、労働環境の変化に対応する施策を推進していく必要があります。

これらの施策の推進により、中長期的に生産年齢人口が減少する中であっても、地域経済の活性化が継続することにつながると考えます。

さらに、本市の魅力であるスポーツをはじめとした地域資源を最大限に生かしたまちづくりを推進することで、国内外から訪れる交流人口を増やし、本市の都市イメージを全国的・世界的に高めるとともに、交流人口の増加を呼び起こすといった好循環を生み出す施策が必要です。

これらの施策は、観光地やビジネスの場所としての魅力を高め、「市民や企業から選ばれる都市」として、一層の地域経済の活性化につながるものと考えます。

また、本市が交通結節点に位置する優位性を生かし、東日本の対流拠点にふさわしい多様な都市機能を集積し、行政、経済、文化、情報等の中枢的な機能を持つ東京圏と、北海道、東北地方や上信越、北陸地方との広域的な連携・交流の強化を積極的に図ることが必要です。これにより、東日本各地から「東京まで行かなくとも、さいたままで十分ビジネスや交流が可能である」といった東京一極集中の是正につながる流れを創出することを目指します。さらに、本市及び東日本各地のヒト・モノ・情報の双方向の活発な流れを促進することにより、本市だけでなく東日本各地の「関係人口」が創出・拡大され、地域外の多様な人材が地域づくりに参画することで、担い手不足という課題の解決を目指します。

このことは、東京圏に位置する指定都市である本市が東日本の中枢都市を目指す上で不可欠な施策であるとともに、その効果は本市の地方創生にとどまらず、東日本全体の地方創生に資するものであると考えます。

※関係人口…移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域

と多様に関わる人々

### ③ 新しい時代の流れへの対応

様々な分野においてA I、IoT、ロボット、自動運転など Society5.0 の実現に向けた先進技術を取り入れることで、更なる高齢化や核家族化等による交通弱者の増加や、医療・介護サービスの担い手不足などの社会課題の解決を目指していきます。また、単に直面する課題に対処するだけでなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し、新たな雇用を創出することが期待できます。地域における Society5.0 を早期に実現することで、社会・経済の双方の面から地域を一層豊かで魅力あるものとし、地方創生を深化させます。

また、持続可能なまちづくりや地域経済の活性化に向けた施策を推進するに当たって、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

## 2 重点戦略とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

### (1) 一体的な策定

重点戦略の方向性と、「さいたま市人口ビジョン」における目指すべき将来の方向は、いずれも「将来も持続可能な都市として成長・発展する」ことを目指すものであり、その目的は一致しています。このことから、重点戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定める第 2 期「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとしします。

より多くの市民が「住みやすい」、「住み続けたい」と感じることができるよう、 将来も持続可能な都市として成長・発展します			
	地方創生に関する本市の考え方		
	住みやすさ の向上によ る人口維持	魅力を生か した地域経 済の活性化	新しい時代 の流れに 対応する
重点戦略1「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～			
戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造	●		●
戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できる スマートウェルネスシティの創造		●	●
戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造		●	●
戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造	●		●
戦術5 ヒト・モノ・情報呼び込み、 東日本の未来を創る対流拠点都市の創造		●	●
重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める			
戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり	●	●	●
戦術2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり		●	●
戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり	●		●
戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現	●		●
戦術5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	●		●

(2) 評価・検証

2つの重点戦略をまち・ひと・しごと創生に関する基本目標とし、10の戦術を施策に関する基本的方向とします。

また、総合指標を基本目標の数値目標とし、各戦術の重点ポイントごとに関連する成果指標を重要業績評価指標（KPI）とします。

<p><b>基本目標の数値目標（総合指標）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合 <span style="float: right;">(市民意識調査)</span></li> <li>▶ さいたま市に住み続けたいと感じる市民の割合 <span style="float: right;">(市民意識調査)</span></li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">参 考</div>
---	--

## 重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～



### 魅力1：首都圏有数の自然と環境への先進的な取組

## 戦術1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造

### 目指す方向性

見沼田圃や荒川・元荒川を始めとする豊かな自然資源を守り育て、それらを重要な資産として活用し、水と緑に囲まれた潤いのある都市生活を実現します。

また、再生可能エネルギー等の導入を積極的に促進し、地域内での電力の地産地消と自立・分散型エネルギーシステムを構築するなど、持続可能なエネルギーを確保することや、次世代自動車・スマートエネルギー特区に関するこれまでの実績や取組を生かして、脱炭素なライフスタイルを実践する「環境未来都市」の実現を目指します。

### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

- ◆首都圏有数の自然環境の活用
  - ・見沼田圃の魅力や価値の向上
  - ・にぎわいある水辺環境の創造
  
- ◆脱炭素社会に向けた先駆的な技術やサービスの展開
  - ・次世代自動車等の普及
  - ・再生可能エネルギーの積極的導入
  - ・電力の地産地消

### KPI（関連する成果指標）

### 参 考

- ▶見沼田圃に魅力を感じる市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
  
- ▶水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
  
- ▶市民一人(1世帯)当たりの温室効果ガス排出量  
(国・県等の統計等)

▶ 市域の再生可能エネルギー等の導入量

(国・県等の統計等)



魅力2：健康意識の高さ

戦術2 一人ひとりが“健幸”を実感できる  
スマートウェルネスシティの創造

目指す方向性

市民の健康意識の高さと、平たんな歩きやすい地形を生かし、ICTを活用した科学的根拠に基づく健康づくりや、市内の四季折々の風景や魅力スポットを「歩く」を基本に巡るなど、楽しみながら「体を動かす、体を動かしてしまおう」まちづくりを推進します。市民が自ら進んで身近な健康づくりに取り組む環境の整備を進めることで、市民一人ひとりが「健幸」な暮らしを実感できる都市の実現を目指します。

重点ポイント（主な重点化の視点）

- ◆ ライフスタイルやライフステージに応じた「健幸」づくり
    - ・ ICTを活用した科学的根拠に基づいた健康づくり
    - ・ 歩くことを中心に楽しく続ける健康づくり
- ※ 「健幸」…身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること

KPI（関連する成果指標）

▶ 健康寿命

(国・県等の統計等)



### 戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

#### 目指す方向性

本市を本拠地とするトップスポーツチームや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの会場となる大規模スポーツ施設などの豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口の拡大を図ります。

また、地域における市民参加型のスポーツイベントなど、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境を整備することで、スポーツ先進都市の実現を目指します。

#### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

##### ◆スポーツの力を生かしたまちの活性化

- ・民間力等を活用したスポーツビジネス・産業の創出や活性化
- ・サッカーを核とした「スポーツのまち さいたま」の推進
- ・スポーツツーリズムなどによる観光、交流人口の拡大

##### ◆生涯スポーツの振興

- ・地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会の提供
- ・スポーツを通じた地域コミュニティの形成

#### KPI（関連する成果指標）

#### 参 考

- ▶本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶成人の週1回以上のスポーツ実施率  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）  
(所管課所等のアンケート)



## 戦術4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造

### 目指す方向性

国に先駆けて実施している本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の推進などを通して、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力や、ものごとを最後までやり抜く力など、グローバル社会で活躍する力の育成に取り組みます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進などを通して、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力や、夢を実現しようとする高い志を持って可能性に挑戦する力の育成に取り組むなど、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育都市を目指します。

### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

◆未来を拓くさいたま教育で子どもの力を伸ばす

- ・新たな価値を創造する力の育成
- ・グローバル社会で主体的に行動する力の育成

### KPI（関連する成果指標）

### 参 考

- ▶ 全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較  
(国・県等の統計等)
- ▶ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合  
(所管課所等のアンケート)
- ▶ 「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合  
(所管課所等のアンケート)
- ▶ 「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合  
(所管課所等のアンケート)



## 戦術5 ヒト・モノ・情報を呼び込み、 東日本の未来を創る対流拠点都市の創造

### 目指す方向性

新幹線6路線などが乗り入れる「東日本の玄関口」である大宮駅を有する本市の拠点性を生かして、東日本の対流拠点都市としての都市基盤の整備や多様な都市機能の集積、広域的な交通網の強化、対流拠点機能の集積強化などを進めるとともに、大学等との連携による成長分野におけるイノベーション創出支援や企業誘致の促進により、産業力を強化し、本市及び東日本全体としての経済の活性化を目指します。

また、大規模な自然災害の危険性が比較的低いと考えられ、「さいたま新都心」付近が国の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の進出拠点に位置付けられたことから、広域的な防災拠点としての機能強化を図り、災害時の首都機能をバックアップする拠点機能を有する都市の実現を目指します。

### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

#### ◆国際的な結節機能の充実

- ・東日本の対流拠点都市にふさわしい都市機能の導入
- ・広域鉄道や道路網の強化

#### ◆対流拠点機能の集積強化

- ・東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流、発信
- ・「さいたま市ブランド」の育成と賑わいの創出
- ・MICEの推進

#### ◆強い産業力の創出

- ・企業の立地促進
- ・成長分野におけるイノベーションの創出
- ・創業支援の充実

#### ◆広域防災拠点機能の強化

- ・広域防災拠点の整備

**K P I（関連する成果指標）**

**参 考**

- ▶ 都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶ 都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）  
(民間事業者の統計等)
- ▶ さいたま市の交通の利便性に関する満足度  
(所管課所等の独自調査)
- ▶ 東日本の都市を身近に感じる市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶ 入込観光客数  
(所管課所等の独自調査)
- ▶ 企業立地件数  
(所管課所等の独自調査)
- ▶ 国内の販路拡大に向けた商談件数  
(所管課所等の独自調査)
- ▶ 海外の販路拡大に向けた商談件数  
(所管課所等の独自調査)

## 重点戦略2 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりを進める戦略



### 課題1：「本格的な人口減少・超高齢時代の到来」への対応

#### 戦術1 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり

##### 目指す方向性

少子化の進行、保育需要の更なる拡大に対応するため、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援を行うとともに、様々な事情やニーズに応じた多様な保育の受け皿と質の向上や、放課後児童クラブの充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することで、子育て世代をはじめとした子どもと共に生きるすべての人が社会で活躍できるまちを目指します。

また、急速な高齢化に対応するため、誰もが「生涯現役」として質の高い学びを続けることなどで、積極的に社会参加できる取組を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制を更に進め、住み慣れた地域で人生の最後まで、意欲や熱意をもって活躍できるまちを目指します。

##### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

###### ◆すべての子どもが健やかに育つための環境づくり

- ・安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援
- ・子育てニーズに対応した多様な受け皿の確保と質の向上

###### ◆心身ともに健康的で安心して長生きできるまちづくり

- ・地域づくりによる介護予防の取組
- ・「生涯現役」社会の実現
- ・生活を支える移動手段の充実

##### KPI（関連する成果指標）

##### 参考

▶ 妊娠・出産について満足している者の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた者の割合）

（所管課所等のアンケート）

- ▶ 安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合  
(市民アンケート (無作為抽出))
- ▶ 子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合  
(市民アンケート (無作為抽出))
- ▶ 「学習機会を得ている」と感じる市民の割合  
(市民アンケート (無作為抽出))
- ▶ 75 歳～79 歳の介護認定率  
(所管課所等の独自調査)
- ▶ 介護認定者の維持・軽度化した割合  
(所管課所等の独自調査)



## 課題 2 : 「グローバル経済の変貌」への対応

### 戦術 2 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり

#### 目指す方向性

経済のグローバル化に伴う世界経済の変動による国内経済への影響、我が国の人口減少による経済停滞や、企業の人手不足感の高まりなどが懸念される中、中小企業の経営革新や経営基盤強化への支援、商業の活性化のためのにぎわいづくりなどの取組を推進します。

また、A I 等の技術革新の進展による労働市場の変化を捉え、女性・高齢者などのニーズに応じた就労支援の充実、誰もが働きやすい就労環境の整備を進め、地域産業を中心に躍動するまちを目指します。

#### ◆重点ポイント (主な重点化の視点)

##### ◆経営革新と経営基盤強化

- ・ 地域経済を支える企業の競争力強化
- ・ 商店街のにぎわい創出

◆地域経済を支える人材展開の強化

- ・多様な地域人材の育成
- ・多様なニーズに応じた就労支援
- ・生き生きと働ける魅力ある就労環境の整備

※「未来技術」…A I など、Society5.0 の実現に向けた技術

K P I（関連する成果指標）

参 考

▶ 法人市民税（法人税割）の納税義務者数

（所管課所等の独自調査）

▶ 商店街に魅力を感じる人の割合

（所管課所等の独自調査）

▶ 市民の就業率

（市民アンケート（無作為抽出））



課題3：「安全・安心に対する意識の変化」への対応

戦術3 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり

目指す方向性

大規模自然災害による甚大な被害への懸念に対して、行政、関係機関及び地域が連携し、市民全体の防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の育成強化、緊急輸送道路や上下水道等の都市インフラ、建築物の耐震性確保等により、市民の生命と財産を迅速・的確に守るための取組を進めます。

また、市民が日頃から安心して暮らせるよう、割合が増加傾向にある高齢者の交通事故対策や、学校を中心とした地域の交通安全対策を推進するとともに、身近なところで起きる街頭犯罪に対して地域における防犯活動を支援し、安全で安心に暮らせるまちを目指します。

◆重点ポイント（主な重点化の視点）

◆災害に強い防災まちづくり

- ・防災上の課題に応じた都市・生活インフラ等の整備
- ・防災意識と地域防災力の向上

◆安心して暮らすことができる魅力ある都市の実現

- ・地域と連携した交通安全対策
- ・地域と連携した防犯の推進

KPI（関連する成果指標）

参 考

- ▶建物の耐震化、道路の整備、河川の改修等、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合  
(市民アンケート（無作為抽出）)
- ▶交通事故件数  
(国・県等の統計等)
- ▶刑法犯認知件数  
(国・県等の統計等)



課題4：「地球規模での環境問題の深刻化」への対応

戦術4 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現

目指す方向性

脱炭素社会の実現に向けて、鉄道やバスの利用促進に加え、シェアサイクルの普及や自転車ネットワーク路線の整備、安全な歩行空間の創出により、公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進するとともに、出発地から目的地までのシームレスな移動など、利用者が一元的にサービスを楽しむことができる環境づくりを進めることで、クリーンで快適な暮らしを实践できるようにします。

また、節電や省エネ、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に関する啓発に努めるとともに、近年新たな課題となっているプラスチックごみと食品ロスの削減に向けた施策を推進することにより、環境に配慮した循環型のライフスタイルの実現を目指します。

### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

◆環境に配慮したライフスタイルへの転換

- ・「食品ロス削減プロジェクト」の推進
- ・「スマートムーブ」の推進

### 重点戦略における成果指標

参 考

▶ 市民一人1日当たりのごみの総排出量（g）

（所管課所等の独自調査）

▶ 身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合

（市民アンケート（無作為抽出））



## 課題5：「社会の多様性と市民協働・公民連携意識の高まり」への対応

### 戦術5 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

#### 目指す方向性

市内に居住する外国人と日本人が互いの文化や習慣などを学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

また、ライフスタイルの変化や住民の頻繁な流入・流出、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティの活性化を図り、地域の絆などのソーシャルキャピタルを高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指します。

### ◆重点ポイント（主な重点化の視点）

#### ◆誰もが生き生きと活躍できる地域共生社会の実現

- ・人権を尊重する意識の醸成
- ・多文化共生のまちづくり
- ・ノーマライゼーション理念の実現

#### ◆多彩なコミュニティづくり

- ・多世代の交流や自主的活動の促進
- ・学校を核とした連携や協働の充実
- ・文化芸術を活用した地域コミュニティの活性化

### KPI（関連する成果指標）

参 考

#### ▶人権が尊重されていると感じている市民の割合

（市民アンケート（無作為抽出））

#### ▶外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合

（所管課所等のアンケート）

#### ▶「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合

（市民アンケート（無作為抽出））

#### ▶地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合

（市民アンケート（無作為抽出））